

# 業務仕様書

## 1 業務名

白石区体育館体育室床保全業務

## 2 業務目的

体育室床のウレタン塗膜が経年劣化により剥離し、一部床板が破損しているため、床面サンダー研磨及びウレタン塗装、コートライン塗装、既存床板の張替・補修等を実施する。

## 3 履行場所

白石区体育館(札幌市白石区南郷通6丁目北1)

## 4 履行期間

契約締結日から令和5年10月24日(火)まで

※作業の実施期間は、令和5年8月22日(火)～9月30日(土)までに完了すること。

※体育室以外は通常通り運営するため、作業エリアの区画や材料搬入出時間の調整等を行い、利用者への危害及び施設運営への支障がないようにすること。

## 5 業務内容

(1)サンダー研磨、ウレタン塗装(材工共)・・・403.7 m<sup>2</sup>

・水性ウレタン塗装4回塗り(大日本塗料 ウレタイト水性1液2回、2液2回を想定)

(2)ライン画線塗装

・6人制バレーボール実線(大日本塗料 ウレタイトライン用NL紺色を想定、材工共)・・・1面

・バドミントン実線(大日本塗料 ウレタイトライン用NL緑色を想定、材工共)・・・3面

・ラインの位置や色は既存復旧とする。

(3)既存床撤去、張替え・・・11.55 m<sup>2</sup>

・床板の破損が著しい部分をナラ材 t18mmで補修する。

・張替え位置は床金物周辺を想定しているが、作業前に現地調査を実施して張替え位置図を作成すること。

また、張替え位置図を担当職員に提出し、承諾を得てから作業を行うこと。

(4)既存床補修・・・1式

・床板の小さい欠けや床板同士の隙間等をパテ及びウレタン接着剤等で補修する。

・補修カ所は20～30箇所を想定しているが、作業前に現地調査を実施して補修位置図を作成すること。

また、補修位置図を担当職員に提出し、承諾を得てから作業を行うこと。

(5)空气中化学物質濃度測定(作業前、作業後)・・・各3ポイント

(6)養生、清掃・・・1式

・区画位置は別紙「位置図・配置図」参照。

(7)発電機(サンダー用)・・・1式

(8)産業廃棄物処分 1式

## 6 産業廃棄物処理

- (1) 関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこととし、処理先は原則として札幌市内の処理施設とすること。
- (2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出することとし、原本は法律に基づき排出事業者が5年間保存すること。また、広域認定処理を行ったものについては、管理票の写しを提出すること。

## 7 提出書類

以下のとおり提出すること。

提出時期	書類名	備考
作業前	業務計画書 ・工程表 ・作業手順 ・使用材料一覧(安全データシート含む) ・仮設計画図 張替え位置図、補修位置図	CD-R 等にて電子データも提出すること
完了時	写真帳 マニフェスト伝票の写し 完了届	CD-R 等にて電子データも提出すること 書類を綴じる際は見出し等を付け分かりやすくすること マニフェストは、履行期間内にE票も含めて提出すること

※提出部数は原則各2部とするが、対象施設が複数の場合は業務全体をまとめた完成図書を1部と、各施設別にまとめた完成図書を1部ずつ提出すること。

※担当職員及び施設管理者等と協議した際には、協議簿を作成し担当職員に提出すること。

※写真撮影に際しては、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

## 8 その他

- (1) 本作業に必要な仮設及び官公庁等への手続き等の費用は受託者にて負担すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、労働安全衛生法のほか関係法令を遵守すること。
- (3) 建物内部で使用する材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。
- (4) 石綿含有建材の除却及び処理にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築解体工事共通仕様書(平成31年版[平成31年5月改定])」に基づき作業を行うこと。
- (5) 契約後は関係者にて打合せ及び現場確認を実施し、業務計画書及び工程表を提出すること。また、業務の計画・実施にあたっては、開催イベントや施設利用者への影響を最小限に抑えるため、担当職員及び施設管理者と作業工程を十分打合せること。
- (6) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (7) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。